

令和8年6月5日提出

令和8年6月那須塩原市議会
定例会議議案

那須塩原市

令和8年6月那須塩原市議会定例会議付議事件

議案番号	件名	主管
同意第4号	那須塩原市農業委員会委員の任命について	産業観光部
同意第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	市民生活部
議案第41号	令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）	総務部
議案第42号	令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）	上下水道部
議案第43号	財産の処分について	産業観光部
議案第44号	再生可能エネルギーの活用に関する連携協定の締結について	環境戦略部
議案第45号	市道路線の認定について	建設部
報告第8号	令和7年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について	総務部
報告第9号	令和7年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について	総務部
報告第10号	令和7年度那須塩原市水道事業会計継続費繰越計算書について	上下水道部
報告第11号	令和7年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について	上下水道部
報告第12号	令和7年度那須塩原市下水道事業会計継続費繰越計算書について	上下水道部
報告第13号	令和7年度那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書について	上下水道部
報告第14号	公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について	産業観光部
報告第15号	株式会社明治の森市場の経営状況報告について	産業観光部
報告第16号	公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について	教育部
報告第17号	公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について	教育部
報告第18号	専決処分の報告について〔契約の変更〕	環境戦略部
報告第19号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	産業観光部

同意 第4号

那須塩原市農業委員会委員の任命について

次の者を那須塩原市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

住所

氏名 秋元 誠

生年月日

住所

氏名 池沢 章洋

生年月日

住所

氏名 市川 一男

生年月日

住所

氏名 一戸 養子

生年月日

住所

氏名 大塚 誠

生年月日

住所

氏名 岡本 利江

生年月日

住所

氏名 加藤 拓央

生年月日

住所

氏名 金田 廣衛

生年月日

住所

氏名 神藤 芳定

生年月日

住所

氏名 菊地 寿行

生年月日

住所

氏名 菊地 瞳

生年月日

住所

氏名 木下 久雄

生年月日

住所

氏名 斎藤 栄

生年月日

住所

氏名 白井 通

生年月日

住所

氏名 月井 喜美郎

生年月日

住所

氏名 辻野 岩男

生年月日

住所

氏名 室井 勝明

生年月日

住所

氏名 室井 孝美

生年月日

住所

氏名 八木沢 正宏

生年月日

住所

氏名 渡邊 博典

生年月日

同意 第5号

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

住所

氏名 郡司 義明

生年月日

住所

氏名 深澤 厚子

生年月日

議案 第41号

令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を別冊のとおり提出する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

議案 第42号

令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

議案 第43号

財産の処分について

次の財産の処分について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

1 処分する財産

(1) 区分 土地

(2) 所在 那須塩原市高林字巻川西1251番23

(3) 地目 宅地

(4) 地積 21,048.07㎡

2 契約の方法 随意契約

3 処分価格 191,537,437円

4 契約の相手方 東京都新宿区愛住町3番地3

日本エヤークラフトサプライ株式会社

代表取締役 松下 修

議案 第44号

再生可能エネルギーの活用に関する連携協定の締結について

次のとおり再生可能エネルギーの活用に関する連携協定を締結したいので、那須塩原市議会基本条例（平成24年那須塩原市条例第1号）第11条第3号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

- 1 協定の相手方 神奈川県横浜市
- 2 協定内容 別紙のとおり

再生可能エネルギーの活用に関する連携協定書

(目的)

第1条 那須塩原市（以下「甲」という。）と横浜市（以下「乙」という。）とは、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の理念に基づき、相互の連携を強化し、及び脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーの活用を通じた地域活力の創出に資する取組を推進するため、次のとおり連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

(連携事項)

第2条 甲と乙とは、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 再生可能エネルギーの創出、導入及び利用拡大に関すること。
- (2) 脱炭素化の推進を通じた住民又は地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること。
- (3) 再生可能エネルギー及び地域循環共生圏の構築に係る国等への政策提言に関すること。

2 具体的な実施事項については、甲乙協議し、双方合意の上、決定する。

(環境への配慮)

第3条 甲と乙とは、前条に定める事項を連携し、協力するに当たっては、できる限り環境に配慮するものとする。

(協定の見直し)

第4条 甲と乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度、甲乙協議の上、必要な変更を行うものとする。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容等に疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和8年 月 日

栃木県那須塩原市共墾社108番地2

栃木県那須塩原市

市長 渡辺 美知太郎

神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地の10

神奈川県横浜市

市長 山中 竹春

議案 第45号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、那須塩原市道路線を次のとおり認定したいので、同条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

認定路線

路線番号	路線名	起点	終点	備考
S356	墓沼折戸東線	折戸	折戸	

報告 第8号

令和7年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、
令和7年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

令和7年度 那須塩原市一般会計継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残額	翌年度 通次 繰越額	左の財源内訳					
				予 算 計上額	前 年 度 通次繰越額	計				繰越金	特定財源				
											国(県)支出金	地方債	その他		
4	衛生費	1 保健衛生費	青木ゼロカーボン 街区構築事業	994,079,000	560,762,000	0	560,762,000	249,655,000	311,107,000	311,107,000	112,887,000	国	198,220,000	0	0
8	土木費	2 道路橋 りょう費	新幹線側道西3号 線拡幅整備事業	494,000,000	230,000,000	0	230,000,000	204,826,409	25,173,591	25,173,591	15,867,591	国	4,906,000	4,400,000	0
計				1,488,079,000	790,762,000	0	790,762,000	454,481,409	336,280,591	336,280,591	128,754,591		203,126,000	4,400,000	0

報告 第9号

令和7年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、
令和7年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

令和7年度 那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国(県)支出金	地方債	その他		
2 総務費	1 総務管理費	企画総合調整費（西那須野庁舎活用検討調査業務委託）	16,500,000	16,500,000	0	0	0	0	16,500,000	
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍費（戸籍附票システム機能整備業務委託）	1,320,000	1,320,000	0	県	1,320,000	0	0	0
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当費（物価高対応子育て応援手当支給事業）	371,747,000	13,310,758	0	国	6,699,758	0	0	6,611,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業経営基盤強化促進事業費（担い手確保・経営強化支援事業）	92,707,000	38,665,000	0	国	38,665,000	0	0	0
		畜産担い手育成総合整備事業費（畜産担い手育成総合整備事業）	107,134,000	107,134,000	0	県	107,134,000	0	0	0
		家畜生産基盤育成強化事業費（家畜生産基盤育成強化費補助事業）	500,000,000	500,000,000	0	県	500,000,000	0	0	0
		農村基盤施設整備事業費（震災対策農業水利施設整備事業）	1,903,000	1,903,000	0	県	1,903,000	0	0	0
	2 林業費	林道整備事業費（林道那須岳線境橋補修工事）	2,916,000	2,916,000	0	県	1,429,000	1,000,000	0	487,000
		県営林道整備事業負担金（林道曾倉線県営整備事業）	4,750,000	4,750,000	0		0	0	0	4,750,000
8 土木費	1 土木管理費	木造住宅耐震改修費等補助事業費（木造住宅耐震改修費等補助事業）	4,300,000	4,300,000	0	国	2,000,000	0	0	1,200,000
					県	1,100,000				
		特定建築物耐震改修費補助事業費（特定建築物耐震改修費補助事業）	371,952,000	371,945,000	0	国	276,537,000	0	0	47,705,000
				県	47,703,000					
	2 道路橋りょう費	道路橋りょう管理費（砂防施設づくり事業）	22,330,000	22,330,000	0		0	19,900,000	0	2,430,000
道路維持管理費（道路施設定期点検診断業務委託）		40,000,000	40,000,000	0	国	20,438,000	0	0	19,562,000	

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国(県)支出金	地方債	その他		
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持管理費（市道若葉通り線擁壁修繕工事）	14,443,000	14,443,000	0	0	14,400,000	0	43,000	
		道路維持管理費（市道下永田268号線交差点隅切り設置工事）	4,910,000	4,910,000	0	0	0	0	4,910,000	
		道路維持管理費（上赤田地内管理道路築造工事）	2,478,000	2,478,000	0	0	0	0	2,478,000	
		防災・安全交付金事業費（新南・下中野線）	42,114,000	42,114,000	0	国	22,452,000	16,500,000	0	3,162,000
	4 都市計画費	都市計画道路改良事業費（3・3・4号東那須野東通り線、3・5・3沓掛通り線）	27,810,000	27,810,000	0	国	13,500,000	12,100,000	0	2,210,000
	5 住宅費	市営住宅整備事業費（市営稲村団地3号棟屋根改修工事）	19,570,000	19,570,000	0	国	9,500,000	0	0	10,070,000
		市営住宅整備事業費（市営錦団地1号棟給水設備改修工事）	22,977,000	22,977,000	0	国	10,972,000	0	0	12,005,000
9 消防費	1 消防費	消火栓設置・管理費（黒磯地区消火栓更新負担金）	3,780,000	3,780,000	0	0	0	0	3,780,000	
		消火栓設置・管理費（西那須野地区消火栓更新負担金）	2,739,000	2,739,000	0	0	0	0	2,739,000	
10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営費（小学校体育館気化式冷風機購入）	10,560,000	6,720,000	0	0	0	0	6,720,000	
	3 中学校費	中学校管理運営費（中学校等体育館気化式冷風機購入）	5,940,000	3,780,000	0	0	0	0	3,780,000	
		中学校施設整備事業費（中学校体育館空調設備設置・遮熱改修工事）	264,000,000	264,000,000	0	国	137,365,000	126,400,000	0	235,000
		中学校施設整備事業費（三島中学校校舎長寿命化改修工事）	330,000,000	330,000,000	0	国	109,651,000	215,900,000	0	4,449,000
	5 社会教育費	文化会館管理運営費（黒磯文化会館吸収冷温水機修繕）	19,800,000	19,800,000	0	0	0	0	19,800,000	

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国(県)支出金	地方債	その他	
10 教育費	6 保健体育費	体育施設管理運営費（体育施設気化式冷風機購入（くろいそ運動場、にしなすの運動公園））	15,510,000	11,721,000	0	0	0	0	11,721,000
計			2,324,190,000	1,901,915,758	0	1,308,368,758	406,200,000	0	187,347,000

報告 第10号

令和7年度那須塩原市水道事業会計継続費繰越計算書について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、令和7年度那須塩原市水道事業会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

令和7年度 那須塩原市水道事業会計継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額			支払義務 発生(見込)額	残額	翌年度 繰越繰越額	翌年度繰越繰越額に係る 財源内訳		翌年度繰越 繰越額に係 る繰越を要 するたな卸 資産の購入 限度額
				予算計上額	前年度 繰越繰越額	計				企業債	損益勘定 留保資金	
1 資本的支出	1 建設改良費	鳥野目浄水場更新土木建築工事	2,214,300,000	476,300,000	731,100,000	1,207,400,000	909,000,000	298,400,000	298,400,000	179,000,000	119,400,000	0
		鳥野目浄水場更新機械電気工事	4,367,000,000	2,351,800,000	0	2,351,800,000	654,100,000	1,697,700,000	1,697,700,000	1,024,900,000	672,800,000	0
計			6,581,300,000	2,828,100,000	731,100,000	3,559,200,000	1,563,100,000	1,996,100,000	1,996,100,000	1,203,900,000	792,200,000	0

報告 第11号

令和7年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和7年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

令和7年度 那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	その他	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	千本松浄水場再整備計画策定業務委託	21,450,000	0	21,450,000	0	0	0	21,450,000	0	0	関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での業務完了が見込めないため。
		大貫・宇都野地区増圧ポンプ場詳細設計業務委託	30,800,000	0	30,800,000	0	0	0	30,800,000	0	0	既存施設の取扱いの検討に不測の日数を要し、年度内での業務完了が見込めないため。
		令和7年度配水管布設工事実施設計業務委託	9,280,000	0	9,280,000	0	0	0	9,280,000	0	0	関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		水道管路耐震化測量設計業務委託	27,720,000	0	27,720,000	0	16,600,000	0	11,120,000	0	0	関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		老朽管更新事業(黒磯地区)	43,070,000	0	43,070,000	12,480,000	24,900,000	1,400,000	4,290,000	0	0	国の追加補正予算を受け実施する工事であり、年度内での事業完了が見込めないため。
		老朽管更新事業(西那須野地区)	3,080,000	0	3,080,000	800,000	1,800,000	0	480,000	0	0	国の追加補正予算を受け実施する工事であり、年度内での事業完了が見込めないため。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	その他	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	老朽管更新事業 (塩原地区)	64,513,000	0	64,513,000	19,071,000	37,800,000	0	7,642,000	0	0	国の追加補正予算を受け実施する工事であり、年度内での事業完了が見込めないため。
		配水管整備事業 (黒磯地区)	60,745,000	0	60,745,000	0	15,900,000	34,245,000	10,600,000	0	0	関連工事との調整に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		配水管整備事業 (西那須野地区)	79,677,000	0	79,677,000	400,000	44,600,000	2,739,000	31,938,000	0	0	関連工事との調整に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
計			340,335,000	0	340,335,000	32,751,000	141,600,000	38,384,000	127,600,000	0	0	

報告 第12号

令和7年度那須塩原市下水道事業会計継続費繰越計算書について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、令和7年度那須塩原市下水道事業会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

令和7年度 那須塩原市下水道事業会計継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額			支払義務 発生(見込)額	残額	翌年度 通次繰越額	翌年度通次繰越額に係る 財源内訳			翌年度通次 繰越額に係 る繰越を要 するたな卸 資産の購入 限度額
				予算計上額	前年度 通次繰越額	計				国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金	
1 資本的支出	1 建設改良費	黒磯水処理センター 新機械棟建設工事業 務委託	2,412,770,000	680,940,000	473,320,000	1,154,260,000	463,620,000	690,640,000	690,640,000	292,020,000	275,700,000	122,920,000	0
		黒磯水処理センター 旧管理棟受変電設備 更新工事業務委託	218,000,000	63,000,000	26,000,000	89,000,000	26,000,000	63,000,000	63,000,000	0	59,800,000	3,200,000	0
		塩原水処理センター 受変電設備更新工事 業務委託	322,000,000	63,000,000	7,000,000	70,000,000	7,000,000	63,000,000	63,000,000	34,650,000	25,500,000	2,850,000	0
計			2,952,770,000	806,940,000	506,320,000	1,313,260,000	496,620,000	816,640,000	816,640,000	326,670,000	361,000,000	128,970,000	0

報告 第13号

令和7年度那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和7年度那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

令和7年度 那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道管路施設耐震設計	38,000,000	0	38,000,000	19,000,000	17,100,000	1,900,000	0	0	工法及び施工箇所の選定に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		市道埼玉横4号線配水管移設工事負担金	34,245,000	0	34,245,000	0	32,500,000	1,745,000	0	0	関連工事との調整に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		公共下水道管渠整備事業（黒磯処理区）	146,093,000	0	146,093,000	65,474,500	73,000,000	7,618,500	0	0	関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		公共下水道管渠整備事業（北那須流域関連処理区）	16,329,000	0	16,329,000	3,150,000	12,200,000	979,000	0	0	関係機関との協議に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		下水道管路耐震化工事	27,234,000	0	27,234,000	11,617,000	14,200,000	1,417,000	0	0	工法及び施工箇所の選定に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		特定環境保全公共下水道管渠整備事業（北那須流域関連処理区）	156,895,000	0	156,895,000	66,383,500	82,200,000	8,311,500	0	0	湧水の影響で不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	塩原水処理センター実施設計	22,000,000	0	22,000,000	11,000,000	9,900,000	1,100,000	0	0	下水道施設の耐震対策指針改定による再検討に不測の日数を要し、年度内での事業完了が見込めないため。
		黒磯水処理センター非線形耐震診断（分離液貯留槽ほか）	35,800,000	0	35,800,000	17,900,000	0	17,900,000	0	0	国の補正予算を受け行われる事業であり、年度内での事業完了が見込めないため。
	2 固定資産購入費	北那須流域下水道建設負担金	11,170,000	0	11,170,000	0	10,500,000	670,000	0	0	県が実施する建設事業に対する負担金であり、当該建設事業が繰越しとなったため。
		栃木県流域下水道汚泥資源化工場建設負担金	1,910,000	0	1,910,000	0	0	1,910,000	0	0	県が実施する建設事業に対する負担金であり、県において年度内での完了が見込めないため。
計			489,676,000	0	489,676,000	194,525,000	251,600,000	43,551,000	0	0	

報告 第14号

公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告書を別冊のとおり提出する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

報告 第15号

株式会社明治の森市場の経営状況報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、株式会社明治の森市場の経営状況報告書を別冊のとおり提出する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

報告 第16号

公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告書を別冊のとおり提出する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

報告 第17号

公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告書を別冊のとおり提出する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

報告 第18号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

専決処分 第7号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年5月22日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

契約の変更について

令和5年6月那須塩原市議会定例会議において議会の議決を得て締結した那須塩原市指定ごみ袋製造・管理・配送等業務委託契約について、契約金額を次のとおり変更する。

契約金額	変更前	251,313,975円
	変更後	240,358,618円

報告 第19号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月5日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

専決処分 第8号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年5月22日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

損害賠償の額の決定及び和解について

令和8年3月5日、那須塩原市青木地内において発生した事故による相手方車両の損傷について、市の義務に属する損害賠償の額を次のとおり定め、和解する。

- 1 損害賠償額 613,426円
- 2 和解の内容 相手側の損害額は613,426円とし、過失割合は市側が100パーセントとする。
市は、上記損害額を相手方車両の修理先等に支払う。
今後いかなる事情が発生しても、本件については、双方とも異議の申立て、訴訟等を一切しない。
- 3 相手方 群馬県高崎市〇〇
〇〇 〇〇